

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

① 現状

1) 地域の災害リスク

(洪水)

大阪府の洪水リスク表示図によると、一部の地域において床上浸水程度 0.5m 以上～3.0m 未満の浸水が予想されている。

(津波)

熊取町域では、津波被害は想定されていない。熊取町は最も低いところで、海拔 15.4m となっており、大阪府による南海トラフ巨大地震の被害想定において、津波被害はないとされている。

(土砂災害)

熊取町の防災マップによると、町域に 24 箇所の土砂災害特別警戒区域等が点在しており、集中豪雨等の影響を受けて、土砂災害が生じる恐れが予想されている。

また、土石流危険渓流 4 箇所・地すべり危険箇所 1 箇所・急傾斜地崩壊危険箇所 5 箇所あり。

(地震)

政府の特別機関である地震調査研究推進本部による平成 30 年 1 月 1 日を基準日とした、

「長期評価による地震発生確率値」によると

南海トラフ巨大地震            30 年以内に発生する確率が        70～80%

上町断層帯                    30 年以内に発生する確率が        2～3%

中央構造線断層帯地震        30 年以内に発生する確率が        0～14%

(その他)

熊取町のため池ハザードマップによると水害を及ぼす可能性があるため池は、10 箇所点在しており、大雨や地震などで決壊の恐れが予想されている。

2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者数            1, 239 【出典：平成 28 年度経済センサス】
  - ・ 中小企業者数        927 【市区町村別企業数 2016 年】
  - ・ 小規模事業者数      892 【出典：平成 28 年度経済センサス】
- (内訳：卸売業 31、小売業 239、サービス業 281、製造業その他 341)

### 3) これまでの取組

(熊取町の取組)

- ・熊取町地域防災計画の策定：災害対策基本法の規定に基づき毎年検討を加え、効率的な計画の整備を図っている。
- ・熊取町業務継続計画の策定：町役場の被災に備え策定している。
- ・防災訓練の実施：総合的防災訓練、個別訓練を実施している。
- ・人材の育成：地域住民を対象にした防災士の育成に取り組んでいる。
- ・防災拠点の整備：地域防災拠点、オフサイトセンターの整備
- ・装備資器材の備蓄：応急対策、復旧に必要な人材、装備、資機材等の確保、整備に努めている。等

(熊取町商工会の取組)

- ・事業者BCP普及促進セミナー
- ・大阪府商工会連合会と連携した事業継続計画（BCP）策定支援

#### ② 課題

- ・現状では、緊急時の取組にかかる熊取町と熊取町商工会との具体的な協力体制やマニュアルが整備されていない。
- ・熊取町商工会においては、事業継続力強化に関して小規模事業者に助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。

#### ③ 目標

◎実施期間中における事業者BCP策定支援事業者数の目標：延べ2,600事業者  
(令和2年度：500事業者、  
令和3年度：510事業者、  
令和4年度：520事業者、  
令和5年度：530事業者、  
令和6年度：540事業者)

- ・地区内の小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と当町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関と連携体制を平時から構築する。

#### ④ その他

熊取町商工会の事業継続計画の有無：有

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

### (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

・熊取町商工会と熊取町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する

#### <1. 事前の対策>

##### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・会報やDM・町広報誌・町及び商工会ホームページにおいて、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナー等を実施する。

##### 2) 小規模事業者に対する事業者BCPの策定

- ・小規模事業者に対し、BCPの策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・府が提供する簡易版BCP様式による策定支援
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・大阪府商工会連合会が提供するBCP策定支援事業を通じた策定支援

##### 3) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握

- ・企業巡回やセミナー開催時など様々な機会を捉えて地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況を確認する。

##### 4) 当該計画に係る訓練の実施

- ・大阪府・市町村合同地震・津波対策訓練に参加することで、大阪府・熊取町・熊取町商工会との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

##### 5) 商工会自身の事業継続計画の策定

- ・熊取町商工会は令和2年1月に事業継続計画を策定済み。

##### 6) 関係団体等との連携

- ・会員事業所の損保会社代理店（株）アライヴに専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーを開催する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催。

##### 7) フォローアップ

- ・熊取町防災担当部局（危機管理課）・商工担当部局（産業振興課）・と熊取町商工会とで、当計画の進捗状況の確認や改善点等について協議を年に1回設ける。

< 2. 発災後の対策 >

- ・ 自然災害等による発災時には、人名救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・ 発災後 1 時間以内に職員の安否報告を行う。  
( SNS 等を利用して自己の安否や、大まかな被害状況 ( 家屋被害や道路状況等 ) を熊取町商工会と熊取町で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

- ・ 熊取町商工会と熊取町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。  
( 豪雨における例 ) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤せず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。等。
- ・ 職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・ 大まかな被害状況を確認し、24 時間以内に情報を共有する。

( 例 : 被害規模の目安は以下を想定 )

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区内 10 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・ 地区内 1 % 程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li><li>・ 被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。</li></ul>
被害がある	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地区内 1 % 程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。</li><li>・ 地区内 0. 1 % 程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。</li></ul>
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 目立った被害情報がない</li></ul>

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

3) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

- ・ 本計画により熊取町商工会と熊取町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1 週間	1 日に 1 回共有する
1 週間～2 週間	1 日に 1 回共有する
2 週間～1 ヶ月	1 週間に 1 回共有する
1 ヶ月以降	1 ヶ月に 1 回共有する

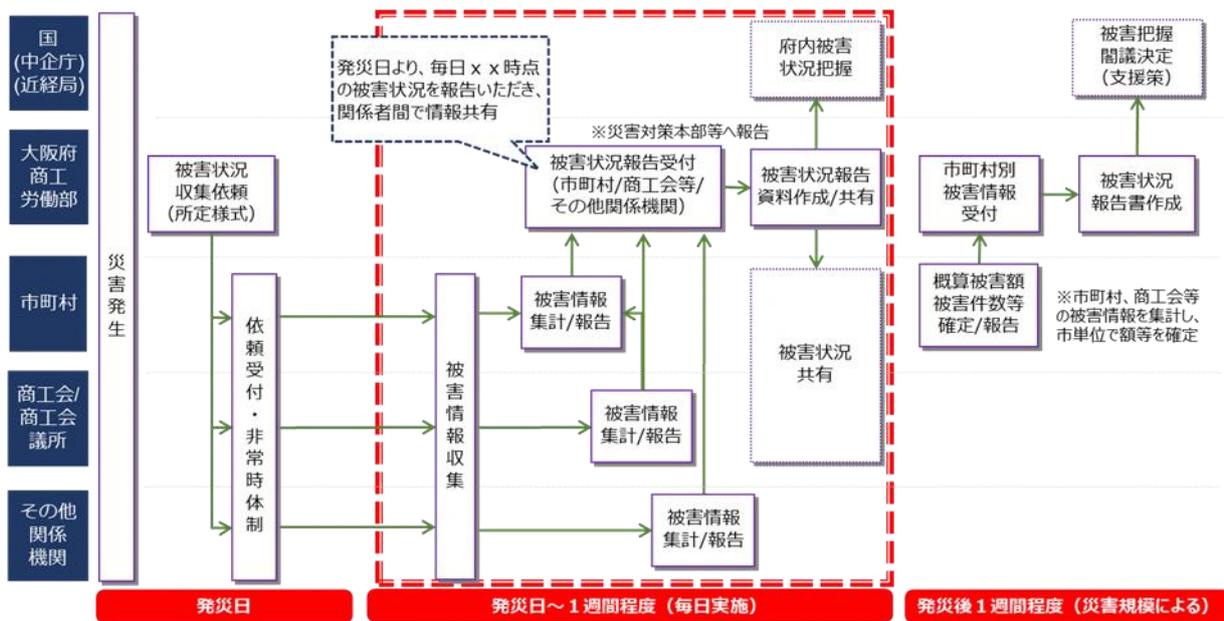
＜ 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・ 自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・ 熊取町商工会と熊取町は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・ 熊取町商工会と熊取町が共有した情報を、大阪府の指定する方法にて熊取町商工会又は熊取町より大阪府へ報告する。

**被害状況報告フロー**

■ 被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告（1日1回を目安としていますが、被害状況に応じて変更します。）



＜ 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援＞

- ・ 相談窓口の開設方法について、熊取町と熊取町商工会で相談・決定する。（熊取町商工会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。）
- ・ 安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・ 地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、熊取町等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

＜ 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援＞

- ・ 国や大阪府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を大阪府に相談する。

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

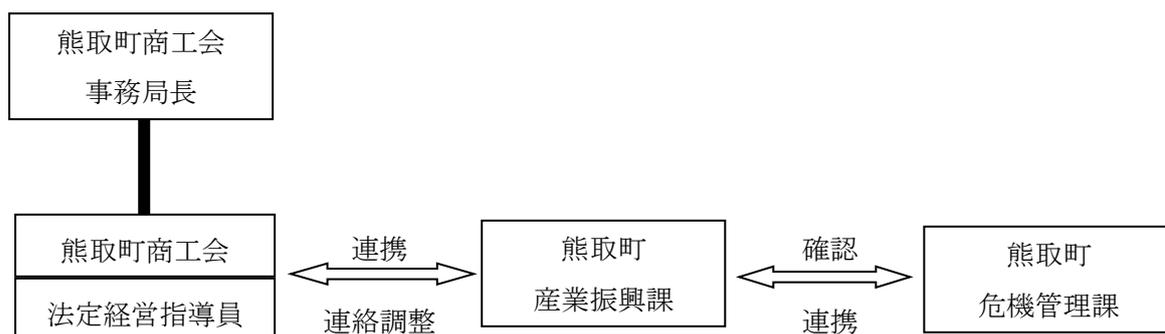
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和2年2月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 東 英彦・義本 修身・大原 利斗 (連絡先は(3)参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会／関係市町村連絡先

①商工会

熊取町商工会

〒590-0451 大阪府泉南郡熊取町野田2丁目9番20号

TEL: 072-453-8181 / FAX: 072-453-8183

E-mail: kumatori@silver.ocn.ne.jp

②関係市町村

熊取町 住民部 産業振興課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

TEL: 072-452-6085 / FAX: 072-452-7103

E-mail: sangyou@town.kumatori.lg.jp

熊取町 総合政策部 危機管理課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

TEL: 072-452-9017 / FAX: 072-452-7103

E-mail: kiki-kanri@town.kumatori.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【熊取町商工会】

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	505	505	505	505	505
・ 専門家派遣費	200	200	200	200	200
・ セミナー開催費	105	105	105	105	105
・ チラシ作成費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、熊取町補助金、大阪府補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【熊取町】

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	50	50	50	50	50
事業実施(セミナー開催等)に際して、商工会への補助金					

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
自主財源

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

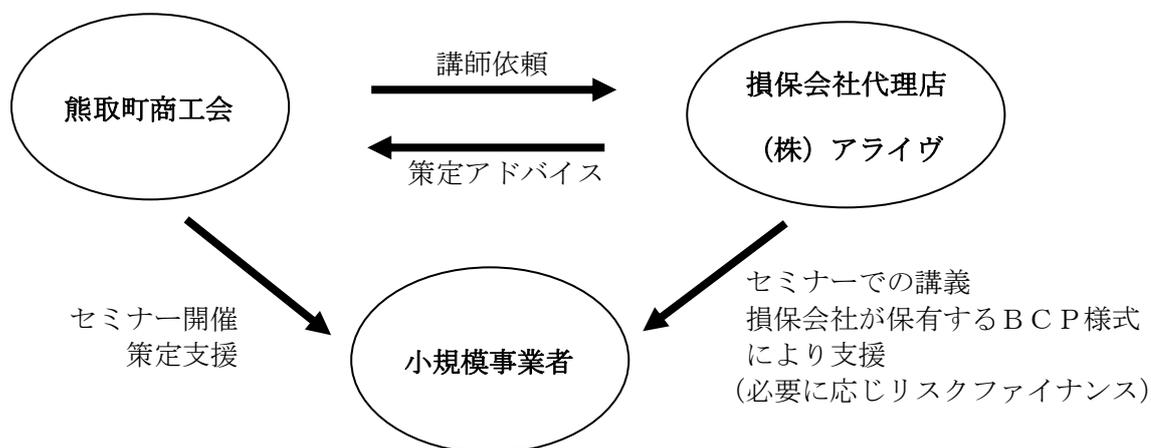
連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
<p>1. (株)アライヴ 取締役社長 井谷 隼人 本社：〒590-0415 大阪府泉南郡熊取町五門西1-12-8 井松ビル102号 TEL：072-452-8600 FAX：072-452-8601</p> <p>2. 大阪府商工会連合会 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号マイドーム大阪6階 TEL：06-6947-4340 FAX：06-6947-4343 E-mail：<a href="mailto:shokoren@osaka-sci.or.jp">shokoren@osaka-sci.or.jp</a></p>
連携して実施する事業の内容
<p>1. 損保会社代理店の協力のもと、セミナー・BCPワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・BCP策定の必要性について</li><li>・大阪府、熊取町を取巻く自然災害</li><li>・簡易版BCPを作成と解説</li><li>・事業継続力強化計画認定申請について</li><li>・ビジネス総合保険の解説</li></ul> <p>2. 大阪府商工会連合会の協力のもと、事業継続計画（BCP）策定の個別支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・【簡易版】事業継続計画（BCP）策定支援 地震の発生に備え、従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応（安全確認、安否確認、応急処置、救護・救助など）の確立に重点を置いた簡易版のBCP策定を支援する。</li><li>・事業継続計画（BCP）策定支援 事業を取巻く脅威とその脅威が発生したときの影響を事前に分析し、緊急事態に対処する為の組織体制（情報収集、広報、予算管理など）や従業員が被災時にまず実施しなければならない初動対応（安全管理、安否確認、応急処置、救護・救助など）の確立に重点を置いたBCP策定を支援致します。</li><li>・事業継続計画（BCP）ブラッシュアップ支援 策定済みのBCPをブラッシュアップ（内容の見直し、訓練の実施など）するための支援をする。</li><li>・レジリエンス認証取得準備支援 内閣官房国土強靱化推進室が制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づくレジリエンス認証の審査基準の解説や面接審査におけるポイントなどをお伝えするとともに、認証取得に必要な申請手続きについて支援する。</li></ul>

連携して事業を実施する者の役割

1. 熊取町商工会が主催するセミナー・BCPワークショップへの講師派遣  
 地域内にある(株)アライヴは、大手の損保会社の代理店を長年経営しており、数多くのセミナー開催の実績がある。連携することでBCPに関心のある小規模事業者には策定の啓発、企業の財務面におけるリスク対策の強化を図ることが可能となる。
2. 熊取町商工会・熊取町を通じた「事業継続計画(BCP)策定」相談者に対する専門家派遣  
 大阪府商工会連合会は事業継続計画(BCP)策定支援制度で熊取町商工会と事業連携しており、BCP策定に関する専門的知識を有した専門家を無料で派遣することができる。BCP策定支援メニューでは4つのコースを用意しており、簡易なレベルから認証取得まで幅広い相談案件に対応することが可能となる。

連携体制図等

1.



2.

